

学校法人日本体育大学との包括連携協定の締結

スポーツを通じた生きがいづくりや健康づくりなど、東村山創生をスポーツの分野から実現するため、日本体育大学と1月25日に多摩地域で初の連携協定を締結しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け相互に連携を図り市民の皆さんのスポーツへの関心を高めるとともに、オリンピックレガシーを創出していくことを確認しました。

今後は日本体育大学の知見を得ながら、さまざまな事業展開を図ります。

オリンピック・パラリンピック気運醸成事業

2月24日市民スポーツセンターでパラリンピック正式種目の車いすバスケットボールを2部構成で開催します。

第1部ではパラリンピックシドニー大会で銅メダルを獲得した市内在住の上村知佳選手の解説で、東京2020パラリンピック競技大会出場を目指す選手が在籍する2チームのエキシビジョンマッチを開催します。

第2部では車いす試乗やシユート体験を行います。

また、3月12日〜17日に中



車いす試乗体験

央公民館1階ロビーでリオデジャネイロオリンピックの各競技の模様や活躍したボランティアの写真パネル、市の東京2020大会に向けた取り組み等のパネルの展示を行います。

東村山市スポーツ施策基本方針

30年7月に設置した東村山市スポーツ施策基本方針検討委員会が協議を重ね、市のスポーツ施策を取り巻く課題の洗い出しに注力し、課題を解決する方向性や各主体に求められる役割について意見をいただき、基本方針の素案が完成しました。

2月6日には素案が市の歩むべきスポーツ施策の方向性となつていくかを審議していただくため、スポーツ推進審議会に諮問しました。

基本方針が完成した暁には、スポーツを通じて人生が楽しく、健康で生き生きとしたものになるよう、スポーツ施策を進めていきます。

基本目標3「みんなが活躍できるまち」

東村山市森林環境基金条例の制定

31年度より、国から市町村に対し、森林の間伐や林業の人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発および森林整備等に関する費用に充てるための森林環境譲与税を譲与されます。市では基金を設置し、適切に管理しながら活用するため東村山市森林環境基金条例を制定します。

東村山市自転車等有料駐輪場運営の一本化に向けた取り組み

33年3月末の市内12か所の市内有料自転車等駐輪場の指定管理期間の終了に伴い、31

年度中をめどに施設のあり方や指定管理期間の設定等民間活用も含めさまざまな課題の整理や駐輪場利用者の利便性の向上策等についてサウンディング型市場調査を行っていきたくと考えています。

一般廃棄物処理基本計画の策定

低炭素や効率性に配慮した循環型社会の実現を基本理念として取り組みを進めてきた同計画の計画期間が32年度で終了するため、33年度を始期とする次期計画の策定に向けた取り組みを開始します。

策定にあたっては市民の皆さんの意見を十分に取り入れる機会を設けながら、これまでの計画での取り組みや今後の社会状況の変化に配慮した計画となるよう、丁寧に検討を進めます。

ごみ処理施設の基本方針策定

ごみ焼却施設の老朽化に伴い、今後も安全で安定的なごみ処理を継続するため、28・29年度にごみ処理施設のあり方検討会における検討を行い、30年度に庁内に設置した東村山市ごみ処理施設整備計画推進本部で目指すべき方向性、単独・広域処理、施設整備用地等6項目について検討を行いました。

また、広く市民の皆さんのご意見を伺う市民意見交換会等を開催しました。

今後は31年度中の基本方針策定に向け協議検討を重ねるとともに、市民説明会等で市民の皆さんへの周知やご意見を伺う機会を設けていきます。

基本目標4「みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち」

都市計画道路の整備状況

都市計画道路3・4・27号線さくら通りについては上下水道の埋設工事も順調に進ん

でおり、31年度夏頃の開通に向け取り組みます。

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業で新規採択された3・4・5号線、3・4・10号線および3・4・31号線、ならびに第四次事業化計画の優先整備路線に位置付

く3・4・10号線については、現在、測量や道路の設計等を進めており、31年度は事業認可の取得を目指し、その後の用地補償説明会の開催に向けた準備を進めます。

一方、同事業化計画で掲げた今後の都市計画道路のあり方の検討については都と23区および26市2町で連携して取り組み、30年度は中間のまとめを公表しました。引き続き、中間のまとめに対する意見等を踏まえ、基本方針を策定していきます。

都市計画道路沿道の土地利用

用については、地区の特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り良好な住環境を形成していくため、土地所有者の皆さんの意見を踏まえ、新たな土地利用のルールづくりについても事業進捗に併せて着実に進めます。

東村山駅付近の連続立体交差事業

駅北側の高架構造物架設工事や西宿通りの一部を占用する工事等、着実に事業が進んでおり、31年度は現在の橋上駅舎の改札から地下の仮改札への切り替えを予定しています。都および西武鉄道と連携して万全の安全対策のもと工事を進めます。

また、市施行の市役所駐車場付近および久米川少年野球場付近の鉄道付属街路2路線について用地折衝を進め、仮線を敷設するための用地につ

いては、土地開発公社による土地売買契約も含め、契約は



東村山駅北側の高架構造物架設工事

設の新設費用および修繕費用について1か所の設置工事費の2分の1、10万円を上限に助成を行います。

東村山市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針の策定

このたび策定した同方針は、市の公民連携に関する基本的な考え方をまとめたもので、公共的課題を解決し、持続可能な良質な市民サービスを提供することを目指しています。

従来発想にとらわれず、あらゆる分野において公民連携を積極的に進めることを理念とし、民間事業者と対等なパートナーとしての信頼関係を築いたうえで、市民サービスと行政の生産性の向上、民間事業者のビジネスチャンスの創出を図るなど、公民連携を進める際の姿勢について示しています。

今後は同方針に基づき、民間提案制度等さまざまな取り組みをこれまで以上に進めます。

マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの交付申請にあたっては申請するきっかけを作ることも必要と考え、今後、市役所へ来庁の際にマイナンバーカードの作成を希望されるかたに申請用写真の撮影や申請書の作成をお手伝いすることを予定しています。

そのためには写真撮影や申請書作成支援スペースが必要となるため、本庁舎1階の窓口配置を見直し、マイナンバーカードを申請しやすい環境をつくり、さらなる交付普及率の向上を図ります。

おわりに

19年5月以降、私は市長として「みんなが活躍するまち

な東村山」を基本理念に参加と協働の市政を推進し、さまざまな知恵とお力をいただきながら、「改革と未来に向けたまちづくり」を全力で進めてきました。

深刻な財政危機は回避され、現在は東村山駅周辺の連続立体交差事業が大きく進展し、東京2020大会に向けて中国の卓球とサッカーの事前キャンプが当市で開催されようとするなど、東村山市が大きく変わろうとしています。まだまだ課題も山積をしていますが「パージョンアップ! 東村山」に手応えを感じています。

急速に進む少子高齢化や人口減少等さまざまな課題を克服し、持続可能なまちづくりを進め、市民誰もが安心してくらし、希望を持って生きていくことができる東村山を築き、次の世代に引き継いでいくためには「パージョンアップ」の流れを断ち切ることもなく、さらに改革とまちづくりを前進させなければなりません。

そのために、私は市民も都市も自然も生き生きと輝き、笑顔あふれる東村山「世界に開かれた東村山」を目指し、「東村山大改造」といっても過言ではない連続立体交差事業等の都市基盤整備や公共施設の再生の推進、地域活性化・観光振興等の「東村山創生」の推進、子育て支援や教育等「子育てするなら東村山」施策の充実、地域包括ケアシステムの構築や高齢者の健康寿命の延伸支援、みどりの保全や低炭素社会づくりなど「人生100年時代」を支える良質な福祉と良質な環境の整備等「改革と未来に向けたまちづくり」

を今後も全力で推し進めていきます。